2024 年度 東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科研修プログラム

Ａ．専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で，皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる充分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に，皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し，関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり，患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として，医の倫理の確立に努め，医療情報の開示など社会的要望に応える。

Ｂ．プログラムの概要：

本プログラムは東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科を研修基幹施設として，①東邦大学医療センター大森病院皮膚科，②東京医科歯科大学医学部皮膚科，③東邦大学医療センター大橋病院皮膚科、④亀田総合病院皮膚科、⑤日本赤十字社成田赤十字病院皮膚科を研修連携施設として、また東邦大学医療センター佐倉病院形成外科を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお，本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目Ｊを参照のこと）

Ｃ．研修体制：

研修基幹施設：東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：樋口哲也（診療科長）
専門領域：皮膚アレルギー、膠原病

指導医：三津山信治　専門領域：皮膚科一般、乾癬

指導医：安部文人　　専門領域：皮膚科一般、皮膚外科手術

指導医：長尾映里　　専門領域：皮膚科一般

施設特徴：地域の皮膚科医療の拠点病院として機能し、病診連携を重視し多数の症例を経験することが出来る。専門外来として，乾癬外来，アレルギー・膠原病外来，ダーモコープ外来、フットケア外来などを設けており，外来患者数は 1 日平均 70 名にのぼり，豊富な経験を積むことが可能である。また，年間手術生検件数は 600 件に及ぶ。研究の面でも、院内の実験設備を用いた独自の研究や、連携施設との共同研究を行い，乾癬の病態に関わる因子の同定、膠原病皮膚病変発症機序の解析、薬疹の診断法、食物アレルゲンの解析など

の研究を行っている。

研修連携施設①：東邦大学医療センター大森病院皮膚科
所在地：東京都大田区大森西 6-11-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：石河晃（診療科長）
施設特徴：基幹施設である佐倉病院の大学本院であり、豊富な症例だけでなく、稀少な疾患や難治な疾患も経験することができる。高度な皮膚外科手術、アレルギー疾患の多数の検査手技の習得が可能で、水疱症外来、接触アレルギー外来、乾癬外来、爪外来、ニキビ・アトピー外来、皮膚外科外来、美容外来、レーザー外来、光線外来などの多くの専門外来を有し、専門領域の習得に良い環境が整っている。

研修連携施設②：東京医科歯科大学病院皮膚科
所在地：東京都文京区湯島 1-5-45
プログラム連携施設担当者（指導医）：沖山奈緒子(診療科長)
施設特徴：東京都の中心に位置する大学基幹病院であり、豊富な症例だけでなく、稀少な疾患や難治な疾患も経験することができる。高度な皮膚外科手術、検査手技の習得が可能で、乾癬外来，アレルギー外来，白斑外来、膠原病専門外来、発汗異常専門外来、食物アレルギー専門外来、真菌専門外来、フットケア専門外来など、多くの専門外来での研修が可能である。

研修連携施設③：東邦大学医療センター大橋病院皮膚科
所在地：東京都目黒区大橋　2-17-6
プログラム連携施設担当者（指導医）：福田英嗣（診療科長）
施設特徴：都内の基幹病院として機能している。近隣住民および通勤労働者が多く、一般皮膚科患者数の豊富な症例を経験することが可能である。アトピー性皮膚炎に力を入れて診療、研究をしており、集中的な指導を受けることが出来る。また美容皮膚科、ヘルペス感染症などの特殊外来を有する。

研修連携施設④：亀田総合病院皮膚科
所在地：千葉県鴨川市東町 929
プログラム連携施設担当者（指導医）：田中厚（部長）
施設特徴：千葉県の安房医療圏の中心の病院であり、房総半島全体か

ら多数の外来患者が訪れ、多種多様の症例を経験することが出来る。多数の局所麻酔手術件数により手術手技を研鑽でき、また地域特有の動物性皮膚疾患・感染症なども経験することが可能である。

研修連携施設⑤
日本赤十字社成田赤十字病院皮膚科
所在地：千葉県成田市飯田町９０－１
プログラム連携施設担当者（指導医）：栗田遼二（部長）
施設特徴：基幹施設のある印旛医療圏に属する多くの病床を有する総合病院であり、特定感染症指定病院などの指定も有し、基幹施設で経験することが少ない豊富な症例を経験することが可能である。

研修準連携施設：東邦大学医療センター佐倉病院形成外科
プログラム準連携施設担当者（指導医）：林明照（診療科部長）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者，プログラム連携施設担当者，指導医，他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は，専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員
委員長：樋口哲也（東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科部長・教授）
委　員：三津山信治（東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科講師）
：安部文人（東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科助教）
：長尾映里（東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科院内助教）
：山元洋之（東邦大学医療センター佐倉病院教育支援室係長）
：石河晃（東邦大学医療センター大森病院皮膚科部長）
：沖山奈緒子（東京医科歯科大学病院皮膚科准教授）
：福田英嗣（東邦大学医療センター大森病院皮膚科部長）
：田中厚（亀田総合病院皮膚科部長）

：栗田遼二（日本赤十字社成田赤十字病院皮膚科部長）

前年度診療実績：

皮膚科

	1日平均外来患者数	1日平均入院患者数	局所麻酔年間手術数（含生検術）	全身麻酔年間手術数	指導医数
東邦大学佐倉	71.3人	4.5人	582件	1件	4人
東邦大学大森	118.4人	13人	954件	19件	10人
東京医科歯科	74人	10人	994件	19件	8人
東邦大学大橋	58.5人	4.5人	443件	0件	5人
亀田総合病院	102.2人	0.83人	431件	0件	1人
成田赤十字病院	23.4人	1.9人	179 件	0件	1人
合計	447.8.人	34.73人	3583件	39件	29人

D．募集定員：2人

E．研修応募者の選考方法：

書類審査，小論文および面接により決定（東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F．研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G．研修プログラム　問い合わせ先

東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科
樋口　哲也　　TEL：043-462-8811（代）
　　FAX：043-462-8820（代）

H．到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

Ｉ．研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

１．東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科では医学一般の基本的知識・技術を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。原則として 1～2 年目と 5 年目に研修を行うが、その間は研修の継続や社会人大学院へ入学、連携施設での研修など専攻医の希望に沿った研修を行う。

２．東邦大学医療センター大森病院皮膚科、東邦大学医療センター大橋病院皮膚科、東京医科歯科大学皮膚科では大規模な基幹病院・大学病院本院での、高度で専門性の高い皮膚科研修を受けることが出来る。希望がある場合には 1～2 年の研修を行うことができる。

３．亀田総合病院皮膚科、日本赤十字社成田赤十字病院皮膚科では，急性期疾患，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践、病診連携を習得し、東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科の研修を補完し，少なくとも３ヶ月の研修を行い、希望により 1～2 年の研修を行うことができる。

４．準連携施設である東邦大学医療センター佐倉病院形成外科では関連他科での研修として最長 1 年間の研修を行う可能性がある。形成外科で研修を行う場合、皮膚科カンファレンス、抄読会には参加することとする。

Ｊ．研修内容について

１．研修コース

本研修プログラムでは，以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし，研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また，記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。連携施設での研修中に、亀田総合病院、日本赤十字社成田赤十字病院皮膚科のいずれかで、少なくとも 3 か月の地域医療研修の実践を行う。また基幹施設での研修中に 3 カ月間、救急部に配属され皮膚科研修を継続しながら ER 型の救急医療を研修する場

合がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	準連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	基幹
d	基幹	形成外科	連携	連携	基幹
e	基幹	連携	連携	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
f	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として 1 年ごとで異動するが，諸事情により 2 年間同一施設もあり得る。

b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設・準連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。

c：研修連携施設から研修を開始するコース。

d：研修 2 年目に大学形成外科，その後連携病院で多くの手術症例と地域医療の経験を積み，皮膚外科医を目指すコース。

e：研修後半に，博士号取得のための研究を開始するプログラム。
博士号取得の基本的コース。

f：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を 5 年間持続する必要がある。特に 4 年目，5 年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は 6 年目も大学で研修することを前提とする。

２．研修方法

１）東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表・検討を行い，評価を受ける。

抄読会では１回/月　英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、医療倫理講習会、院内感染対策講習会に定期的に参加する。年に１編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。院内他科との症例検討会・研究会に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	病棟 回診 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術	病棟		

※宿直・日直は月 2 回程度を予定。

２）連携施設

東邦大学医療センター大森病院皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では１回/月　英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に１編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表（個人個人により外来、病棟の曜日は異なります）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	研究日	病棟	外来	病棟	外来	
午後	病棟 回診 カンファ	小手術 生検 病棟	研究日 病棟	全麻手術 病棟 病理スラ	研究日 病棟		

	レンス 抄読会			イドティ ーチング			

※宿直・日直は月 2-3 回程度を予定。

東京医科歯科大学皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では１回/月　英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に１編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表（個人個人により外来、病棟の曜日は異なります）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	病棟 回診	病棟	病棟	病棟 回診 病理カンファレンス	病棟		

※宿直・日直は月 2 回程度を予定。

東邦大学医療センター大橋病院皮膚科

指導医の下，基幹病院の勤務医として，一般皮膚科およびアトピー性皮膚炎の管理等を習得する。

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講

演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 手術	外来	外来	外来	
午後	病棟 手術	病棟 手術	病棟 （回診） 組 織 検 討会 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 手術	病棟 手術		

亀田総合病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，多数の症例を経験し、第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週１回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外勤	外来	外来	外来	
午後	手術 病棟	外来 病棟		外来 カンファレンス	外来 病棟	外来 病棟	

成田赤十字病院　皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，多数の皮膚疾患の症例の経験と、第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週１回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。

病院が実施する医療安全講習会、感染症講習会、CPC に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	小手術	外来	外来		
午後	外来 病棟	外来 病棟	小手術 病棟	外来 病棟	外来 病棟		

宿直※

※宿直・日直は月 2 回程度を予定。

３）大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて１）と同様にフルタイムで研修し，17 時以降，大学院講義出席，臨床研究，論文作成等を行う。

４）大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室，基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間，大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	１年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 ２年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
1	
2	５年目：研修の記録の統括評価を行う。

3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K．各年度の目標：

1，２年目：主に東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科において，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1.基本的知識 2.診療技術 3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5.生涯教育）を学習し，経験目標（1.臨床症例経験 2.手術症例経験 3.検査経験）を中心に研修する。

３　年　目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4，５年目：経験目標疾患をすべて経験し，学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。３年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり，その成果を国内外の学会で発表し，論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり，研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎　年　度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMED などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L．研修実績の記録：

1．「研修手帳」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。

2．専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。

経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。

3．専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。

4．専攻医，指導医，総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを

用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。

5．「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M．研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1．専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年３月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。

2．専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。

3．指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

4．研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。

5．専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート 15 例，手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。

6．研修プログラム責任者は，研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し，総括評価を記載した研修修了証明書を発行し，皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N．研修の休止・中断，異動：

1．研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。

2．研修期間のうち，産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大６ヶ月までは研修期間に認められる。なお，出産を証明するための添付資料が別に必要となる。

3．諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラム

へ異動する必要が生じた場合，すみやかにプログラム統括責任者に連絡し，中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

Ｏ．労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね２回/月程度である。

２０２３年４月１７日
東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
樋口　哲也